

令和7年度第2回大田区再犯防止推進会議 議事録

- 《日時》 令和8年2月3日（火曜日）午前10時45分から正午まで
《会場》 大田区役所本庁舎5階 特別会議室
《議事》 大田区における再犯者に関わる令和6年の状況
第二次大田区再犯防止推進計画素案に係るパブリックコメントの実
施結果について
意見交換

《参加委員》

大田区再犯防止推進会議委員

- 大田区保護司会 会長
大田区保護観察協会 会長
大田区更生保護女性会 会長
大田区BBS会 会長
大田区自治会連合会 会長
大田区民生委員児童委員協議会 会長
大田区青少年対策地区委員会会長会 会長
大田区立中学校PTA連合協議会 会長
おおた社会福祉士会 会長
おおたTSネット 代表
自立支援センターみんなの家 事務局長

庁内連携部署

- | | |
|----------|------------------------------------------------------------|
| 総務部 | 総務課長 人権・男女平等推進課長
経理管財課長 生活安全担当課長 |
| 地域未来創造部 | 青少年・生涯学習担当課長 |
| 福祉部 | 福祉支援調整担当課長 高齢福祉課長 障害福祉課長
自立支援促進担当課長
障がい者総合サポートセンター所長 |
| 健康政策部 | 生活衛生課長 |
| こども未来部 | 子育て支援課長 子ども家庭支援センター所長 |
| まちづくり推進部 | 住宅政策担当課長 |
| 教育総務部 | 学務課長 指導企画担当課長 教育センター所長 |

進行：

1 議事要旨

- (1) 大田区における再犯者に関わる令和6年の状況について、令和6年の数値をもとに事務局から説明があった。
- (2) つづいて、第二次大田区再犯防止推進計画素案に係るパブリックコメントの実施結果について、総務課長から説明があった。

《主な意見》

- ・再犯を犯してしまう背景には、生きづらさを抱えて、就労、居場所と出番がない、再犯に結びつくケースが多い。その中で、保護司は、罪を犯して、人や非行のある少年の立ち直り支援というものを目途として、日々活動しているので、区民の皆様には周知をして、より啓発活動を行っていく必要があると思う。
- ・地域の目のある程度、罪を犯した人たちに向けてやらないといけない。向き合うことで立ち直りにつなげていき、少しでも犯罪をなくさなきゃいけない。再犯を犯させないと地域で1つになって進めていく必要がある。
- ・闇バイトなど、罪を犯す者の若年齢化がよく聞かれるが、こどもたちが犯罪に巻き込まれないよう、薬物乱用防止教室など、教育の場面でこどもたちに知ってもらう事が大事だと思う。
- ・社会を明るくする運動について、知名度がまだまだ低いと感じる。内閣府が実施したアンケートでは、運動を知らない人が70%を超える結果であり、昨年第75回目を迎えた。運動の趣旨をどのように啓発していくか、皆で知恵を出し合っ、少しでも前へ進めるような対策を練ることが重要だと思う。
- ・小中学校における薬物乱用防止教室は、実演を交えて、時間をかけて実施されている。こどもたちにとっても具体的であり、いい経験だと思う。高校でもそういった取り組みがなされるとより良いと思う。
- ・支援を必要とする方々の背景には、様々な生きづらさを抱えている。貧困、孤立、依存、居場所、就労について、複合的な課題が存在している。支えつなげていくことが重要であり、来年度より第二次大田区再犯防止推進計画が策定されるが、大田区の関係部局、地域の関係団体の皆様からの支援・協力を賜りながら計画を推進していく必要があると思う。